

令和4年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22045	事業名	特定健康診査・特定保健指導事業		評価分類	A1	
	事業手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等 <input checked="" type="checkbox"/> その他(健康福祉部健康政策課に執行委任し、同課と連携実施)						
	施策体系	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実		予算科目	会計	02:国民健康保険事業特別会計	
		基本施策	01:健康づくりの推進と地域医療の充実			款	05:保健事業費	
		施策の方向	03:疾病予防と重症化予防の推進			項	01:特定健康診査等事業費	
重点プロジェクト	01:「健都さぶり+」プロジェクト		目	01:特定健康診査等事業費		担当部署		
事業期間	H 20 年度 ~ R - 年度	主な根拠法令等		高齢者の医療の確保に関する法律				
課					部		市民文化部	
					課		市民課 国民健康保険G	

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	平成20年3月に「亀山市特定健康診査等実施計画」を策定して以降、市民の健康増進と医療費の適正化を目指し、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査・特定保健指導を実施している。	40歳から74歳の国民健康保険加入者	特定健康診査及び特定保健指導の受診率を向上させることにより、生活習慣病予防や重症化予防につなげるとともに、医療費の適正化を図る。	特定健康診査において、糖尿病等の生活習慣病の発症や重篤化を予防するため、内臓脂肪型肥満に着目した検査を実施し、その結果から生活習慣病の発症リスクが高く、運動習慣の定着やバランスのとれた食生活への改善により生活習慣病の予防が期待できる人に対して、特定保健指導を実施する。

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
③ 事業の実施状況 (P・D)	事業計画	○特定健康診査 ○特定保健指導	○特定健康診査 ○特定保健指導	○特定健康診査 ○特定保健指導	○特定健康診査 ○特定保健指導	
	活動実績 (計画通り実施できたか)	令和4年度から特定健康診査自己負担額を無料化した。また、ナッジ理論を用いた勧奨通知や特定保健指導未利用者へのイベント型勧奨を実施するなどし、受診率及び利用率の向上に努めた。 令和5年3月31日現在 ・特定健康診査 対象者数6,004人 受診者数2,401人 40% ・特定保健指導 対象者数265人 利用者数62人 23.4%				
計画額	事業費	事業費	39,300千円	28,250千円	41,300千円	41,300千円
		国・県支出金	20,000千円	16,892千円	22,000千円	22,000千円
		地方債				
		その他				
	一般財源	19,300千円	11,358千円	19,300千円	19,300千円	
決算額	事業費	事業費		24,464千円		
		国・県支出金		11,018千円		
		地方債				
		その他				
	一般財源		13,446千円			
①期間内事業費(R4-7)		163,200千円	②期間外事業費(R8-)	-	①+②総事業費	-

(令和4年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	28,250千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C) 未受診者及び未利用者対策の実施回数	特定健康診査未受診者及び特定保健指導未利用者に対する勧奨	活動	回	計画値	4	4	4	4
				実績値	4			
特定健康診査受診率	特定健康診査受診者数/対象被保険者数	成果	%	計画値	65	65	65	65
				実績値	40			
特定保健指導利用率	特定保健指導利用者数/対象被保険者数	成果	%	計画値	60	60	60	60
				実績値	23			

⑤ 成果 (C)	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
B まずは成果を得た	特定健診自己負担額無料化、ナッジ理論を用いた受診勧奨通知及び国民健康保険加入者が職場等で人間ドックを受診後、受診結果を市へ提供いただいた人に対してのクオカードの贈呈等(令和4年度実績24件)により受診率向上を図った。また、様々な周知活動や関係部署と連携、医師会等関係機関の協力等により、特定健康診査の受診率は、40%と前年度から2.7ポイント上昇した。特定保健指導の利用率は23.4%であった。(受診率及び利用率:令和5年3月31日現在)

事業の対象	事業の目的
40歳から74歳の国民健康保険加入者	特定健康診査及び特定保健指導の受診率を向上させることにより、生活習慣病予防や重症化予防につなげるとともに、医療費の適正化を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	40代、50代においては、特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率は低いままである。特定健診の受診及び保健指導の重要性について、ナッジ理論を活用しつつ効果的な周知等を更に行う必要がある。また、医療機関に通院中で特定健診を受診されない方を対象に、通院とは別に定期的な特定健診の受診が生活習慣病の早期発見につながることを周知するなど、受診勧奨方法を検討する必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性	
	継続(拡大)	施策の更なる推進に向け、事業の拡大・充実を図る。
	改善・見直し内容	
	令和5年度で対応する(した)もの	令和6年度以降で対応するもの
	特定健診受診率向上を図るため、診療報酬明細書等を用いて特定健診対象者の現状分析を行い、効果の高い受診勧奨通知を年2回に増やし実施する。また、受診しやすい環境を整えるためにインターネット予約の導入を検討するとともに、継続して健診結果提供者記念品交付事業や保健指導等も実施する。	特定健診受診率、特定保健指導利用率ともに向上するよう継続して受診環境の整備とナッジ理論を用いた効果の高い受診勧奨方法を検討する。また、更に様々な周知活動や関係部署と連携、医師会等関係機関の協力等により受診率等の向上を図り、生活習慣病予防や重症化予防につなげ医療費の適正化を図る。

【履歴】		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	成果判定	B			
事業展開	継続(拡大)				

1次評価者	市民文化部 市民課 国民健康保険GL 草川 正富
最終評価者	市民文化部 市民課長 北川 明美